# 令和8年度~令和9年度



# 地球温暖化防止活動推進員

# を募集します!

あなたの力をお貸しください!

令和8年4月からの 委嘱申込締切は...

12月31日

まで!

## 地球温暖化防止活動推進員とは?

- ・地球温暖化対策に関する活動を行うボランティア
- ・現在、154人の方が知事から委嘱を受けて活動中
- ・満18歳以上で県内に在住、在勤、在学中であれば、特別な資格は不要
- ・地球温暖化対策に取り組む熱意と行動力があれば大丈夫!
  - ※県から報酬等の支給はありません。(ボランティア保険には県の負担で加入します。)

## イベントでの啓発





講演の実施

### 研修への参加



### 皆さんの積極的な御応募お待ちしております!

※ 詳しくは裏面及び県ホームページ募集要領にて御確認ください。

埼玉県地球温暖化防止活動推進員

検索

#### 【お問い合わせ】

埼玉県環境部温暖化対策課 総務・エコライフ推進担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

Tel. 048-830-3033 Fax. 048-830-4777 E-mal:a3030-01@pref.saitama.lg.jp





県推進員HP▲

# ~地球温暖化防止活動推進員とは~

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第37条第1項に基づき、知事の委 嘱を受け、地域における地球温暖化対策に関する活動を無償で行う方です。

### 主な活動内容

- ・日常生活で地球温暖化対策を実践し、地球温暖化に関する普及啓発活動を行う。
- ・地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う県民に対し、情報提供・その他の 協力をすること。
- ・地球温暖化防止活動に関する研修の受講
- ・年2回の活動報告の提出 など

地球温暖化対策について、ご自身のできることから始めていただければ結構です!

#### 任期

2年間 (令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで)

### 要件

- ・満18歳以上(高校生除く)
- 県内在住、在勤、 通学の方 他

### 審查内容

1次 書類審査 2次 推進員研修の受講

### 応募方法

- ★提出書類 ア 応募申込書(別紙様式) イ 写真2枚
- ★提出方法 郵送、持参、E-Mailにて提出 ※E-Mailの場合は、写真データ を添付提出してください。

### 募集スケジュール

|              | 応募期間                |             |             |               |
|--------------|---------------------|-------------|-------------|---------------|
|              | 1~3月<br>応募者         | 4~6月<br>応募者 | 7~9月<br>応募者 | 10~12月<br>応募者 |
| 応募締切         | 3月末日                | 6月末日        | 9月末日        | 12月末日         |
| 書類確認<br>研修案内 | 応募締切日の翌月中旬          |             |             |               |
| 研修受講         | 応募締切後の直近で開催される推進員研修 |             |             |               |
| 結果通知         | 研修受講月の翌月            |             |             |               |
| 委嘱開始<br>保険開始 | 7月1日                | 10月1日       | 1月1日        | 4月1日          |

#### 提出先

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5埼玉県浦和合同庁舎3階 埼玉県地球温暖化防止活動推進センター(特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉) E-Mail center@kannet-sai.org

※ 詳しくは県ホームページ募集要領にて御確認ください。

埼玉県地球温暖化防止活動推進員

検索

